
佐伯区まちづくりアクションプラン

-魅力と活力あふれる佐伯区の実現に向けて-

令和 7 年度（2025 年度）～令和 12 年度（2030 年度）



令和 7 年（2025 年）3 月改定



広島市佐伯区役所

目 次

1	佐伯区まちづくりアクションプランについて	1
2	佐伯区の位置と地勢	2
3	佐伯区の概要	3
4	佐伯区の現状と課題	7
5	佐伯区の目指すまちの姿	8
6	佐伯区のまちづくりの方向性	9
7	まちづくりの方向性に基づく取組内容	10
8	佐伯区における広島広域都市圏の発展に資する取組の実施	23
9	計画の推進に当たって	25

【資料編】

1	まちづくりの方向性に基づく取組内容一覧表	26
2	佐伯区コミュニティ交流協議会 構成団体	30
3	佐伯区コミュニティ交流協議会 開催状況	30

1 佐伯区まちづくりアクションプランについて

(1) 佐伯区まちづくりアクションプラン策定の趣旨

佐伯区では、区役所が区民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、まちづくりに関する事務を所掌する「地域起こし推進課」を中心に、地域の特色を生かしながら、区民の皆さんの思いを反映したまちづくりを進めることにより、住みやすさ・暮らしやすさを実感できるまちの実現を目指しています。

そうした中、令和2年6月には、これまで以上に住民主体のまちづくりに取り組んでいくための実行計画として、「佐伯区まちづくりアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、その実現を図ってきましたが、この計画期間が令和6年度で終了することから、この度、「佐伯区コミュニティ交流協議会」との意見交換等を踏まえながら、アクションプランを改定し、魅力と活力にあふれた地域総出のまちづくりにより一層取り組むこととしました。

(2) 計画期間

令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までの6年間とします。

第6次広島市基本計画（令和2年度～令和12年度）	
アクションプラン （令和2年度～令和6年度）	本アクションプラン （令和7年度～令和12年度）

(3) アクションプランの位置付け

アクションプランは、第6次広島市基本計画の中の「区における住民を主体としたまちづくり活動の充実」に基本方針として掲げる「まちづくりの方向性」を、区民と行政が協働して実現していくための計画として策定しています。

2 佐伯区の位置と地勢

- ◆ 市の西部に位置し、東は西区、安佐南区、安佐北区に、西は廿日市市に、北は安芸太田町に接しています。
- ◆ 区の南部は、八幡川沿いに広がった平野部が、極楽寺山・窓ヶ山・鈴ヶ峰などの山々で形成される山地部に取り囲まれています。北部は、太田川水系水内川が東西に貫流し、その上流では谷あいの平地に集落が点在し、下流ではやや広がりを持った河川沿いの平地に比較的まとまった集落が形成されています。
- ◆ 区の南部では、山陽自動車道、西広島バイパス、J R山陽本線、広島電鉄宮島線、一般国道 2 号、臨港道路廿日市草津線が東西に走り、さらに、都市計画道路駅前線の整備や広島港五日市埠頭における企業誘致が進むなど、本市の西の地域の拠点となっています。
- ◆ 一方、湯来地区は、広島の奥座敷として親しまれてきた「湯来温泉」や旧広島藩主浅野氏の湯治場でもあった「湯の山温泉」を始め、緑の山と清らかな水、澄んだ空気に象徴される恵まれた自然資源を有しています。



3 佐伯区の概要

(1) 成り立ち

佐伯区は、昭和 60 年（1985 年）3 月 20 日、広島市と旧佐伯郡五日市町との合併により、合併前の町域を区域とする市の 8 番目の行政区として誕生し、平成 17 年（2005 年）4 月 25 日には、北に隣接する旧湯来町を編入合併し、現在に至っています。

(2) 人口・面積等

● 面積、世帯数及び人口

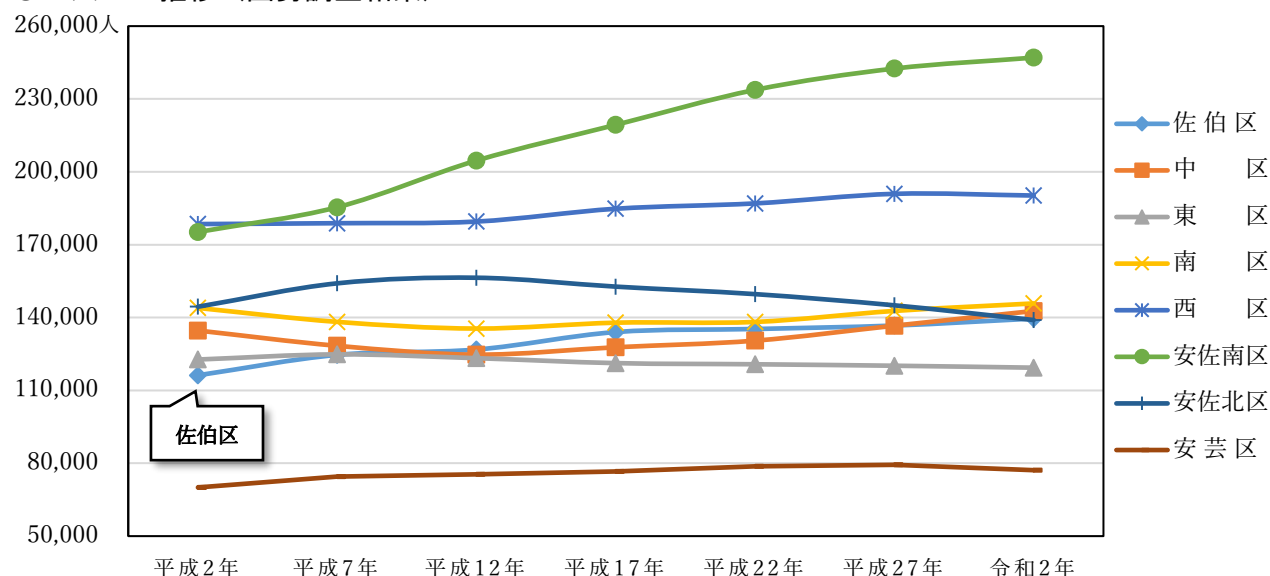
区 分	面 積 (km ²)	世 帯 数 (世帯)	人 口				平 均 世帯人員 (人)	人 口 構 成 比 (%)
			総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	人口密度 (人/km ²)		
佐 伯 区	225.43	65,046	139,617	67,927	71,690	619	2.15	11.9
中 区	15.32	81,440	137,102	64,008	73,094	8,949	1.68	11.7
東 区	39.42	57,446	117,089	56,230	60,859	2,970	2.04	10.0
南 区	26.46	72,045	140,221	68,432	71,789	5,299	1.95	11.9
西 区	35.61	96,311	184,899	89,651	95,248	5,192	1.92	15.8
安佐南区	117.03	110,217	242,704	118,272	124,432	2,074	2.20	20.7
安佐北区	353.33	66,130	136,745	65,504	71,241	387	2.07	11.6
安 芸 区	94.08	35,653	75,166	37,500	37,666	799	2.11	6.4
全 市	906.69	584,288	1,173,543	567,524	606,019	1,294	2.01	100.0

注 1 面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（令和 6 年 10 月 1 日現在）」による。

なお、小数第三位の四捨五入により、総数とその内訳の合計は必ずしも一致しない。

注 2 世帯数及び人口は、住民基本台帳（令和 6 年 12 月末現在）による。

● 人口の推移（国勢調査結果）



注 平成 17 年調査以降は、旧湯来町を含む数値である。

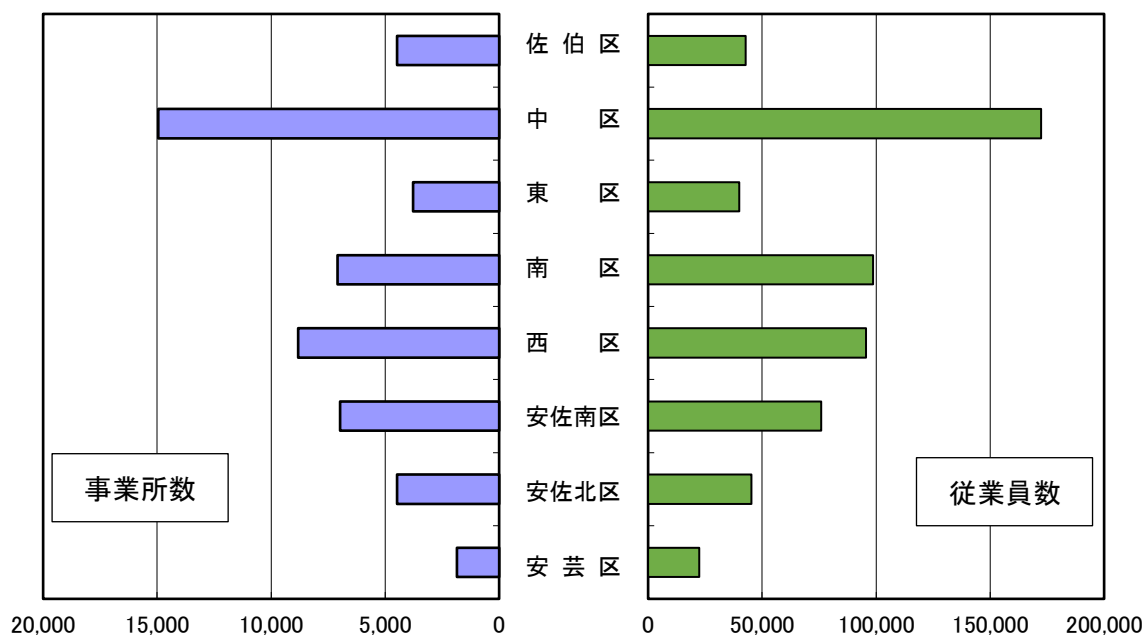
(3) 産業〔令和3年経済センサス活動調査 調査結果〕

● 佐伯区の産業別事業所数及び従業者数（公務を除く）

区 分	総 数			
	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数	合計に占める割合 (%)
農林漁業	16	0.4	165	0.4
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.0	9	0.0
建設業	581	13.0	3,348	7.8
製造業	197	4.4	5,361	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.2	38	0.1
情報通信業	28	0.6	178	0.4
運輸業, 郵便業	121	2.7	3,299	7.7
卸売業, 小売業	1,076	24.1	10,103	23.6
金融業, 保険業	68	1.5	590	1.4
不動産業, 物品賃貸業	431	9.6	1,311	3.1
学術研究, 専門・技術サービス業	185	4.1	827	1.9
宿泊業, 飲食サービス業	427	9.5	3,686	8.6
生活関連サービス業, 娯楽業	445	10.0	2,078	4.9
教育, 学習支援業	198	4.4	1,554	3.6
医療, 福祉	446	10.0	8,242	19.3
複合サービス事業	24	0.5	396	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	219	4.9	1,625	3.8
計	4,472	100.0	42,810	100.0

注 単位未満は四捨五入したため、総数とその内訳の合計は必ずしも一致しない。

● 市8区の事業所数及び従業者数（公務を除く）



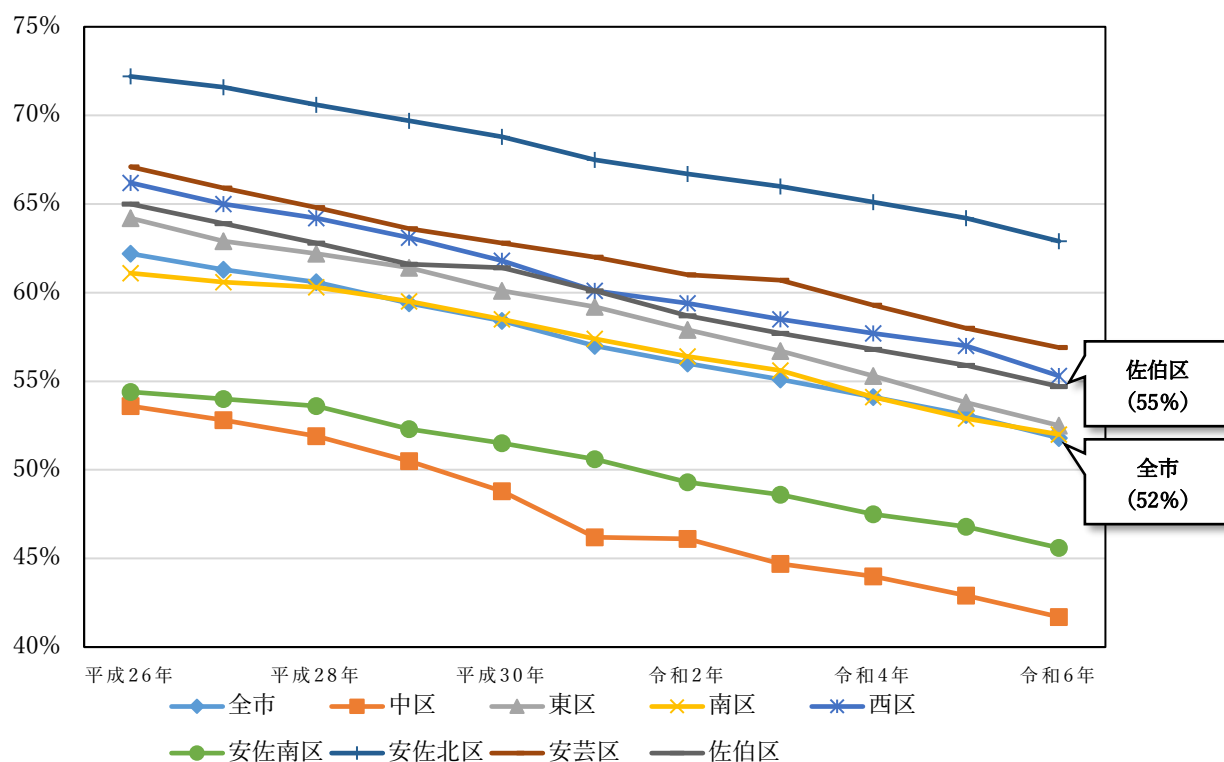
(4) 町内会・自治会等

● 区内の連合町内会、まちづくり協議会等の一覧

連合町内会等	学区エリア	
	小学校	中学校
石内地区連合町内会	石内小学校	三和中学校 五月が丘中学校
こころ石内北自治会	石内北小学校	大塚中学校
河内地区町内会連合会	河内小学校	三和中学校
五月が丘連合町内会	五月が丘小学校	五月が丘中学校
藤の木学区町内会連合会	藤の木小学校	三和中学校
彩が丘連合町内会	彩が丘小学校	
美鈴が丘まちづくり協議会	美鈴が丘小学校	美鈴が丘中学校
八幡東地区連合町内会	八幡東小学校	三和中学校
八幡学区町内会連合会	八幡小学校	城山中学校
五日市観音西地区町内会連合会	五日市観音西小学校	五日市観音中学校
五日市観音地区町内会連合会	五日市観音小学校	五日市観音中学校
五日市中央学区町内会連合会	五日市中央小学校	五日市中学校
五日市学区町内会連合会	五日市小学校	
五日市東学区まちづくり推進協議会	五日市東小学校	
吉見園・藤垂園地区町内会連合会	五日市南小学校	五日市南中学校
五日市南地区連合町内会		
海老園地区町内会連合会		
楽々園町内会連合会	楽々園小学校	
隅の浜・美の里町内会連合会		
上水内地区町内会連合会※	湯来東小学校	湯来中学校
水内地区町内会連合会		
砂谷地区町内会連合会	湯来南小学校	砂谷中学校
杉並台連合町内会		

※ 上水内地区町内会連合会は、令和6年3月に湯来西小学校が閉校し、湯来東小学校に統合したことに伴い、湯来東小学校区に編入された。

● 町内会・自治会への加入率の推移



4 佐伯区の現状と課題

佐伯区の現状と課題について、区全体に及ぶ共通のものと、特徴的な三つの地域（中山間地・住宅団地・市街地）に分け、それぞれ整理しました。

地域	現状と課題
共通	公民館などの身近な地域資源が豊富にある一方で、地域活動の担い手が不足しており、地域コミュニティの活力低下が懸念される。 このため、町内会・自治会の役員などの固定化、高齢化への対応が必要である。 また、今後、本市の総人口は減少し続けると見込まれている中、近隣市町・区との積極的な連携や交流を図りながら、佐伯区全体の活性化に資する取組が必要である。 さらに、近年、自然災害が頻発していることから、平時から、豪雨による浸水、土砂災害や南海トラフ大地震などの災害への備えが必要である。
地域別	中山間地 旧湯来町を中心とした中山間地は、山、川などの豊かな自然や魅力ある歴史、文化等の地域資源に恵まれている一方で、少子化・高齢化、人口減少の進展により、空き家や荒廃した農地・林地が増加している。 このため、空き家の増加を食い止めることや空き家の放置が長期間続かないような取組が必要である。また、農地・林地については、再生・利活用を推進していく必要がある。
	住宅団地 ほとんどの住宅団地は完成から30年以上が経過し、高齢化が一斉に進展している。また、住民のふるさと意識が希薄化するとともに、少子化及び人口減少も同時に進展し、スーパーや商業施設の撤退、バスの減便等が問題となっている。 今後、住み続けられるまちづくりを進めていくためには、ふるさとへの愛着の醸成や買物弱者の対応とともに、住民の身近な移動手段の確保に取り組む必要がある。
	市街地 区の南側を中心とした市街地においては、充実した都市機能や豊かな自然などに恵まれ、新築のマンションや戸建住宅に入居する住民、外国人の住民が増えている一方で、町内会・自治会への加入率の低迷が続き、住民同士が交流する機会が減っている。 このため、住民が互いに支え合うことができる社会を実現するために、隣近所、世代間、外国人市民との交流を促進する必要がある。 また、充実した都市機能を生かし、広域的な視点でのにぎわいづくりにも取り組む必要がある。 さらに、出店が続く大規模小売店舗と既存商店街との共存共栄を図るための取組を検討する必要がある。

5 佐伯区の目指すまちの姿

住民が互いに支え合いながら、安全で安心して生活することができ、将来にわたり、笑顔と希望に満ちた、にぎわいのあるまちを目指します。

㊦：ささえあい

㊧：えがおあふれる

㊨：きぼうのまち



6 佐伯区のまちづくりの方向性

佐伯区では、地域の課題解決や地域の魅力と活力の向上に資する幅広い世代の多様な区民の皆さんの主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のある地域総出のまちづくりに取り組むこととし、前アクションプランを踏襲して、以下4つのまちづくりの方向性に基づき、持続可能なまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性	
1	自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり 海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。 
2	人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり 誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。 
3	地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり 地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。 
4	人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。 

7 まちづくりの方向性に基づく取組内容

まちづくりの方向性 1

自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり

海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。

取組項目

(1) 豊かな自然環境の維持・活用

区の特長である豊かな自然を維持し、活用したまちづくりを進めます。

- ・ 湯来地区において、農地・林地の再生・利活用を図るため、農林業の多様な担い手の活動を支援する。

【主な取組】

- ▽ “ひろしま活力農業” 経営者育成事業による農業就業者に対する支援
栽培技術の指導、規模拡大農地の確保等
- ▽ 半林半X移住者支援事業による林業就業者に対する支援
伐採技術の指導、林業機械の貸出等
- ▽ クアハウス湯の山の薪ボイラーによる木質バイオマスの有効利用

- ・ 多くの人に区内の豊かな自然や文化に親しんでもらうための取組を進める。

【主な取組】

- ▽ 自然を生かしたまちづくりの推進
登山マップや滝の紹介マップ等の作成及びツアーの実施
- ▽ 海老山公園再整備事業 **新規**
自然・歴史・交流・憩い・防災の機能充実にに向けた再整備の実施

- ・ 八幡川などの河川を汚染から守り、将来にわたってきれいな川を守り育てていくための取組を進める。

【主な取組】

- ▽ 河川クリーンキャンペーンの実施
八幡川、岡の下川、石内川、水内川の各河川での清掃活動
- ▽ 岡の下川再生プロジェクトの実施
- ▽ ふれあい放流の実施（八幡川・河内地区）



“ひろしま活力農業” 経営者育成事業



河川クリーンキャンペーン

(2) 歴史や文化等の承継・活用

魅力ある歴史や文化等の地域資源を将来にわたり承継し、住民によるまちづくり活動への意欲向上を図ります。

- ・ 湯来地区などの歴史、文化等の地域資源を保存し、多くの人に訪れてもらえるようなまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 湯の山温泉・旧湯治場の利活用の促進
カープ新入団選手による湯の山明神参拝等
- ▽ 広島市佐伯区湯来町農山村生活体験民泊の推進【広域】
修学旅行生及び外国人学生の受入れ
- ▽ 湯来地域・戸山地域における連携施策の推進【広域】

- ・ 河内地区などにおいて、災害の教訓を承継することで、住民の防災に関する意識を高める。

【主な取組】

- ▽ 忘れまい 6. 29 集会の開催（河内地区）



広島市佐伯区湯来町農山村生活体験民泊



忘れまい 6. 29 集会

まちづくりの方向性2

人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり

誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。

取組項目

(1) 地域共生社会の実現

市民の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら、お互いに支え合い、心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

- ・ 地域団体と区役所等の行政機関が協力関係を築き、地域の実情に応じて「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせた取組を進める。

【主な取組】

▽ 健康づくり・介護予防の推進

区民ウォーキング大会の開催、ライフステージに応じた教室の開催、いきいき百歳体操等に取り組む地域介護予防拠点の整備促進及び運営支援、広島工業大学や学生ボランティアと連携した工大祭での健康パネル展や健康講演会の開催

▽ 重層的支援体制整備事業の推進（地域住民等と支援関係機関による包括的な支援体制の構築） **新規**

属性や世代を問わず地域住民を広く対象とする多様な地域活動が生まれやすい環境を整備

▽ 高齢者地域支え合い事業の推進

民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、町内会・自治会、シニアクラブ、地域包括支援センターといった様々な活動主体が連携した高齢者の見守り活動

▽ 認知症理解普及促進事業の推進

認知症高齢者等SOSネットワークの運営、認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェの普及及び活動支援

▽ 文化、スポーツ等行事への障害者団体等の参加促進

区民まつりへのバザー出展、ふれあい運動会の開催

▽ 地域子育て支援拠点事業の推進

佐伯区常設親子交流の場運営協議会による常設オープンスペース「おやこっこさえき」の運営、地域のオープンスペースの運営支援等



区民ウォーキング大会



認知症サポーター養成講座

(2) 生活基盤の構築

誰もが快適で、将来にわたって住み続けられるまちづくりを進めます。

- ・ 公共施設のバリアフリー対策など、誰もが都市の利便性を享受できるまちづくりを進める。

【主な取組】

▽ バリアフリー対策事業の推進

一般国道2号歩道改良事業、住宅のバリアフリー化のための費用補助

- ・ 住宅団地におけるスーパーや商業施設の撤退、バスの減便に対し、商業機能を補完する取組や新たな移動手段の導入に取り組む。

【主な取組】

▽ 「ストアー湯来の郷」の運営 新規

自家用車を持たない高齢者等の買い物を支援

▽ 定期的な朝市の運営

彩の市（彩が丘）、やくし日曜市（薬師が丘）等の開催

▽ 乗合タクシーの導入

りんりんタクシー（美鈴が丘）の運営と他地域への導入支援



ストアー湯来の郷



りんりんタクシー

(3) 防災・防犯活動

ア 自主防災組織等と連携し、災害に強いまちづくりを進めます。

- ・ 住民参加による防災訓練の充実などにより、地域の防災力の向上を図る。

【主な取組】

- ▽ 防災まちづくり事業の推進
わがまち防災マップの活用、地域防災士の養成とネットワーク化、地域における防災訓練の支援
- ▽ 区総合防災訓練等の実施

- ・ 避難支援等関係者（町内会・自治会、自主防災組織、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等）が連携し、避難行動要支援者に対する避難支援を円滑に行う。

【主な取組】

- ▽ 避難行動要支援者避難支援事業の推進
佐伯区モデル（避難支援等関係者による役割分担）の各地域での実施

イ 関係機関と連携し、地域の防犯力の向上を図ります。

- ・ 区民が安全で安心して暮らせる、住みやすいまちづくりを実現するため、区民の自主的な取組への支援や協働により、「減らそう犯罪」事業や子どもの安全対策を推進する。

【主な取組】

- ▽ 安全・安心なまちづくり佐伯区民の集いの開催
- ▽ 防犯講習会の開催
- ▽ 青パトによる防犯パトロールの実施
- ▽ 佐伯区「安全・安心」新聞『レインボー』の発行
- ▽ 8・3(ハサシ)運動の実施
登下校時の子どもの見守り活動



区総合防災訓練



避難行動要支援者避難支援事業（訓練）



安全・安心なまちづくり佐伯区民の集い



佐伯区「安全・安心」新聞『レインボー』

まちづくりの方向性3

地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり

地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。

取組項目

(1) 地域コミュニティの充実

地域コミュニティの活動がより充実するよう支援し、多くの人が地域活動に携わるよう、地域力の向上を図ります。

- ・ 地域活動に携わる人を増やすため、空き家を活用した移住者支援などに取り組む。

【主な取組】

- ▽ 空き家の活用を支援するための補助制度（住宅団地における住替え促進事業、空き家を活用した住民間の交流拠点づくり）の情報発信
- ▽ 中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業 **新規**

- ・ 住宅団地の課題を住民が共有する場を設けることで、住民同士の新しいつながりや行動の契機とし、住宅団地の活性化を図る。

【主な取組】

- ▽ 住宅団地の活性化
佐伯区団地元気フォーラム（情報交換会等）の開催、カフェサロン等の開催（五月が丘、彩が丘、美鈴が丘）

- ・ 湯来地区において、地区内の活動グループや事業者が連携しながら住民主体で湯来地区全体の活性化を図る。

【主な取組】

- ▽ 中山間地における湯来地区の活性化
住民の自主的な活動への支援、温泉街の街並み（賑わい）の復活に資する取組の推進

-
- ・ 住民の主体的かつ継続的なまちづくり活動を支援し、持続可能な地域社会の実現を図る。

【主な取組】

- ▽ 区民主体のまちづくりの推進
佐伯区まちづくり百人委員会（花部会、幸齢者部会、商店街部会、町内会いきいき部会、災害に強いまちづくり部会）の活動支援、広島型地域運営組織「ひろしま LMO」の設立・運営支援 **新規**
- ▽ 町内会・自治会の加入促進
新築マンション内覧会やイベント等で町内会・自治会の加入促進を P R
- ▽ まちづくり支援センターの運営
まちづくりに必要な知識の習得のための講師の派遣や物品の貸出し等
- ▽ シニアクラブの加入促進
広報紙を活用した情報の発信、区役所内への会員募集チラシの設置やモニター広告の実施等
- ▽ 地域団体と公民館等が連携して行う地域の特色を生かした事業への支援
- ▽ 大学生等の地域参加につながる取組の推進
広島工業大学と連携した防災活動（防災講座、防災意識調査、防災まち歩き）、広島修道大学への協力支援（地域つながるプロジェクト「今日から僕らは五月っ子！？」、「体験実践」学生の受入れ）等

- ・ 世代を超えた住民同士の交流や、地元企業への愛着を深めるイベントを通じて、住民のふるさと意識が高まるようなまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 三世代交流イベントの開催
三世代交流そうめん流し大会（楽々園学区）等の開催
- ▽ 地元企業のコミュニティづくりへの参画
地域交流イベントの開催、区役所等が開催する各種行事への参加等

- ・ スポーツを通じて、心身共に健康な生活を営むとともに、住民同士が交流するまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 区民スポーツ大会の開催
- ▽ グラウンドゴルフ大会の開催
- ▽ “温泉×スポーツ”の魅力づくり（戸山地域・湯来地域活性化プラン） **新規**
- ▽ サンプレイズ応援イベント産直市の開催 **新規**



佐伯区団地元気フォーラム



グラウンドゴルフ大会



「ひろしまLMO」の設立・運営支援
(広島市LMOづくりサポート事業)



「ひろしまLMO」認定証交付式



町内会・自治会の加入促進チラシ



佐伯区まちづくり百人委員会

(2) 身近な地域資源の活用

ア 公民館（区内全 19 館）等を有効活用することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・ 公民館等において各種事業を実施することで、多くの住民が交流するとともに健康増進や小・中学生の学力向上などを図る。

【主な取組】

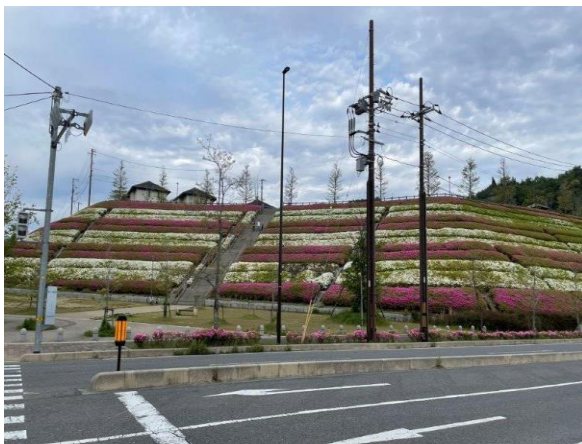
- ▽ 石内北こころ団地紅白つつじ帯の維持活動 新規
- ▽ 公民館まつりの開催
- ▽ 小・中学生を対象とした自主的な学習支援
宿題やつつけ隊（五日市学区等）などによる活動

イ 街区公園等の身近な地域資源を有効活用することができる「小さなエリアマネジメント」の手法を取り入れることにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・ 街区公園等において、地域コミュニティにおけるにぎわいの創出に資する活動を実施することで、住民主体によるにぎわいづくりの活性化と地域活動の財源確保を図る。

【主な取組】

- ▽ 物品販売等を主目的とする営利活動の実施
朝市や蚤の市等の開催
- ▽ 自動販売機の設置
- ▽ とんど、夏祭り等の開催



石内北こころ団地紅白つつじ帯の維持活動
（「ひろしま LMO」の取組）



夏祭り

まちづくりの方向性4

人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり

コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。

取組項目

(1) おもてなしの心を持ったイベントの開催

ア 各種イベントを開催し、区の内外から多くの人が交流することで、にぎわいの創出を図ります。

- ・ 商店街や区民が主体となったイベント、祭りなどを開催することで、商店街等の活動が活性化し、多くの人が交流するにぎわいのあるまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ さえき桜まつりの開催
桜マルシェ、盛春桜花さくらまつり
- ▽ 造幣局広島支局での花のまわりみちの開催
- ▽ 商店街での各種イベント等の開催
楽々園土曜夜市（楽々園センター商店街）、コイン通り秋夜市～ゆかたの着納しん祭～（コイン通り商店街） **新規** などの開催
- ▽ アートフェスタ佐伯区の開催
区内各所での芸術の発表・展示
- ▽ 佐伯区民まつりの開催
- ▽ 五日市埠頭を活用したにぎわいづくり
佐伯区おもてなし隊の活動、五日市埠頭一般開放時のおもてなしイベントの実施
- ▽ 佐伯区観光マップの作成、活用
自然・景観、みどころ、イベントなどを掲載
- ▽ 湯来フェスの開催
- ▽ 水内ふるさとまつりの開催
- ▽ 湯来町観光協会との連携

イ 区の木「桜」、区の花「コスモス」を中心とした、花と緑いっぱいのまちづくりを進めます。

- ・ 区民が主体となって育成した花苗で地域イベントを飾り、また、公共施設を花いっぱいの潤いある空間にするなど、植物公園とも連携しながら花と緑いっぱいのまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 区の木、区の花を生かしたまちづくりの推進
区の木「桜」：さくらマップの配布
区の花「コスモス」：種の配布、区役所・学校・公民館等の公共施設への植栽
- ▽ さえきフラワー・プロジェクトの実施
区民まつりに合わせた花の育成及び展示等の活動
- ▽ おもてなしの花づくりの推進
五日市駅南北自由通路、佐伯区民文化センター、佐伯区スポーツセンターなどへの花鉢の設置等



佐伯区民まつり



佐伯区おもてなし隊



湯来フェス



さえきフラワー・プロジェクト（区民まつりの展示）

(2) 近隣市町・区との連携によるまちづくり

近隣市町・区と連携し、各々の地域課題の解決や地域活力の創出を図ります。

- ・ 近隣市町・区と連携し、各々の地域課題の解決や地域活力の創出を図るため、情報共有や意見交換を行い、共同して情報発信やイベント等を実施することにより、観光の振興を進める。

【主な取組】

▽ 広域観光物産展の開催【広域】

▽ 佐伯区観光情報等の発信【広域】

FMはつかいちを活用した観光情報の発信、広報紙を活用した情報の発信、区役所内近隣市町連携コーナーの設置

▽ 西国街道プロジェクトの実施【広域】

西国街道がつなぐまちあるきマップの更新、西国街道まち歩きイベントの開催、各市町まち歩きガイドグループ交流会の開催

▽ 五日市&廿日市 桜めぐりの情報発信【広域】 **新規**

両地区の湾岸エリアにおける桜等の情報発信、デジタルツールを活用した地域資源の創出や新たな魅力の発見



広域観光物産展



観光情報発信（FM はつかいち）



西国街道・五つ神社



西国街道まち歩きイベント

8 佐伯区における広島広域都市圏の発展に資する取組の実施

広島広域都市圏では、平成 5 年（1993 年）に 13 市町により「広島広域都市圏形成懇談会」を設立し、平成 24 年（2012 年）2 月には 4 町の新たな加入を機に「広島広域都市圏協議会」に改称しました。現在では広島県、山口県及び島根県の 3 県にまたがる市町で構成しており、圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超の維持を目指す「200 万人広島都市圏構想」の実現に取り組んでいます。

少子化・高齢化、人口減少など社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、経済面や生活面で深く結び付いている広島広域都市圏の構成市町が、“都市連盟”とも言うべき強固な信頼関係をベースに、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築し、地域資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開する必要があります。

こうしたことから、「広島広域都市圏協議会」では、圏域内のまちの活性化や産業・経済の活力増進などを図ることを目的として「まち起こし協議会」を設置し、「神楽」や「食と酒」、「西国街道」といった地域資源を積極的に活用した取組を進めています。

佐伯区においても、佐伯区ならではの地域資源の活用などにより、広島広域都市圏の発展に資する取組を推進することとしており、具体的な取組は次のとおりです。（「7 まちづくりの方向性に基づく取組内容」の「主な取組」中、【広域】と表示した事業が該当）

(1) 近隣市町との連携による観光振興【連携市町：廿日市市、大竹市、安芸太田町】（P22 に記載）

佐伯区では、近接する廿日市市、大竹市及び安芸太田町と連携し、各々の地域課題の解決や地域活力の創出を図るため、情報共有や意見交換を行い、共同して観光物産展等のイベントや情報発信等を実施することにより、自治体の枠を越えた取組を一層推進していきます。

こうした近隣市町との連携による観光振興を進めながら、佐伯区ならではの地域資源を生かした観光振興につながる取組を合わせて行うことにより、「区の目指すまちの姿」を実現します。

(2) 西国街道プロジェクトの実施【連携市町：廿日市市、大竹市】（P22 に記載）

本市の中心市街地のにぎわいと発展の基礎であり、佐伯区と廿日市市、大竹市を横断している西国街道をテーマとしてプロジェクト事業を実施しています。

このプロジェクトでは、現在、廿日市市、大竹市と連携して作成した「西国街道がつながるまちあるきマップ」を活用したまちあるきイベントなどを開催しています。今後は、マップの改良、増刷やコース案内版の設置などにより、広島広域都市圏内で活動する各団体や住民が、西国街道により親しんでもらえるような取組を進めます。

(3) 広島市佐伯区湯来町農山村生活体験民泊の推進【連携市町：安芸太田町、北広島町、江田島市等】（P11 に記載）

佐伯区の中山間地域にある湯来地区において、湯来地区の自然、歴史、文化等の地域資源を活用し、住民による地域づくり活動への意欲向上を図り、もって中山間地域を活性

化させることを目的として、修学旅行生や外国人学生の農山村生活体験民泊の受入窓口となる「広島市佐伯区湯来町農山村生活体験推進協議会」を平成 29 年度（2017 年度）に設立し、平成 30 年度（2018 年度）から本格的な受入れを開始しています。

当該協議会において、安芸太田町や北広島町等の中山間地域に加え、江田島市等の沿岸地域とも連携を図りながら、修学旅行生等の共同受入れを実施していきます。

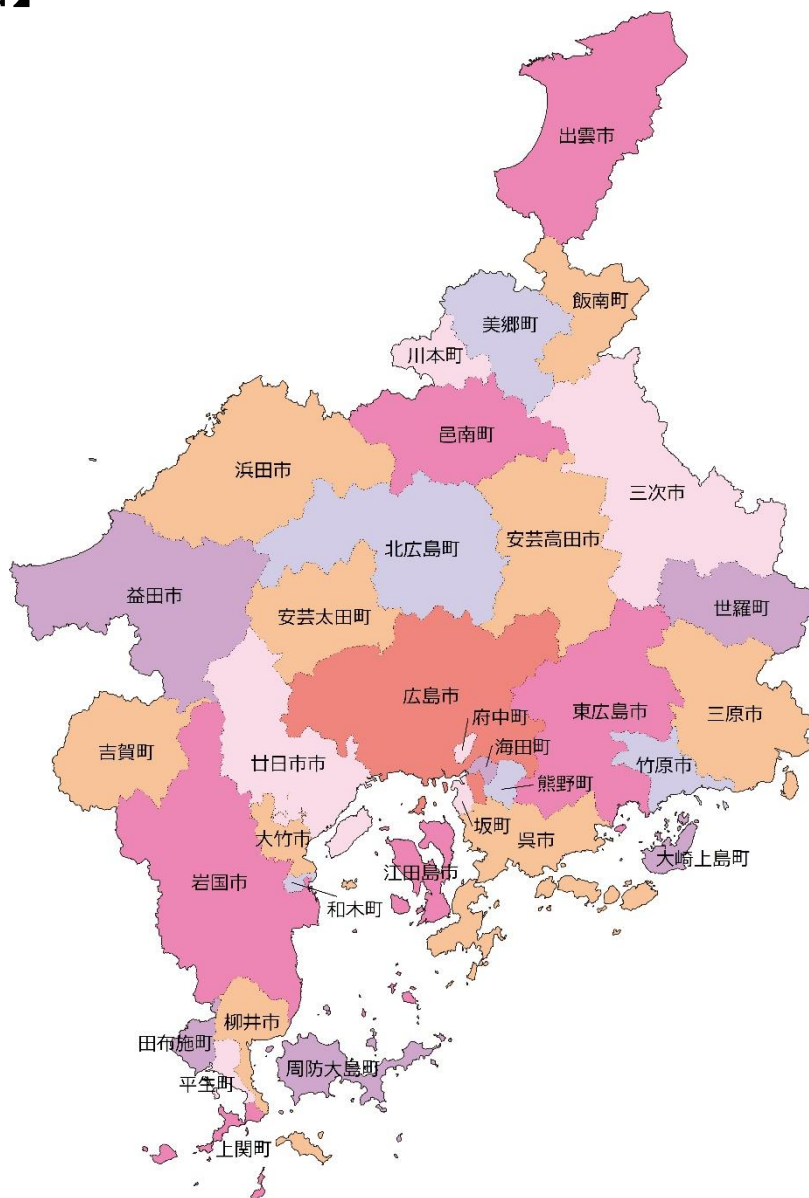
(4) 湯来地域・戸山地域における連携施策の推進【連携区：安佐南区】(P11 に記載)

地域住民、事業者で構成する戸山・湯来地域活性化推進協議会と連携して取りまとめた戸山地域・湯来地域活性化プランに基づき、両地域の活性化に取り組みます。

【広島広域都市圏】



広島広域都市圏
マスコットキャラクター
ひろしま都市犬はっしー



[令和 7 年 4 月 1 日現在の構成市町（予定）]

9 計画の推進に当たって

本アクションプランを推進していくためには、行政だけでなく、住民や地域団体、企業、NPOといった地域全体で取り組む必要があります。このため、エリアマネジメントなど効果的な手法によって、様々な主体との連携を図りながら、効率的にまちづくりを推進します。